

2026年1月30日発行(25-2号)

一般社団法人日本社会福祉学会
中国・四国地域ブロック会報

発行者：中国・四国地域ブロック担当理事
石井洗二（四国学院大学）

編集委員：片岡信之（四国学院大学）
村岡則子（聖カタリナ大学）

事務局長：岡崎利治（関西福祉大学）

事務局：四国学院大学
香川県善通寺市文京町3-2-1

ホームページ：<https://www.jssw.jp/district/chugoku-sikoku/>

目次

I. 卷頭言	- 2 -
II. 第57回（2026年度）地域ブロック大会（山口大会）開催案内	- 3 -
III. 中国・四国地域ブロック特別研究の進捗状況	- 3 -
IV. リレーエッセイ 養成校と職能団体のさらなる連携強化を目指して	- 4 -
V. 機関誌投稿原稿募集のお知らせ	- 6 -

I. 卷頭言

岡正 寛子（川崎医療福祉大学）

近年、少子高齢化に伴う人口構造や家族形態の変化、社会的孤立の広がりは、家族が抱える課題をより複雑で見えにくいものにしています。さらに、こうした課題が時間をかけて積み重なり、世代を越えて表出することも少なくありません。いわゆる「8050 問題」は、その象徴的な現象の一つであり、高齢の親と中高年の子が孤立と困窮を深め、親子共に生活に行き詰まる状況として注目されています。しかし、その背景には、より長い時間軸で捉えるべき家族の困難があるように思われます。

地域の関係機関や実践者と意見交換を行う中で、「8050 の下には、“205”という 20 歳の精神疾患の母親と 5 歳の幼児という状態がある」「こども期からの課題が解決されないまま、8050 の状態に至っている」といった声を耳にすることがあります。こうした声に触れるたびに、8050 問題は突然生じたものではなく、日常生活の中で見過ごされてきた困難が、長い生活の積み重ねの中で形づくられてきた課題であることを実感します。

8050 問題の背景には、貧困や障害、疾病、社会的孤立に加え、こども期の養育不安や不登校・いじめ、児童虐待といった問題が存在していた例も少なくありません。こども期に十分な支援が届かなかった経験は、成長後の対人関係や社会参加の困難として表れやすく、その影響が中高年期にまで及んでいる場合があります。この点から考えると、8050 問題は、児童期・成人期・高齢期の課題が分断されてきたことの帰結ともいえるでしょう。

現在、こども家庭センター等の設置による母子保健、児童福祉、子育て支援を含めた包括的な支援体制の構築や、地域共生社会の実現に向けた重層的支援体制整備事業を通じて、包括的な相談支援や参加支援、地域づくりが一体的に展開されつつあります。属性や分野ごとに課題を切り分けるのではなく、家族と生活の全体を捉えながら支援を重ねていく視点は、8050 問題をはじめとする多様化・複雑化する家族課題に対応する上で、必要不可欠であると考えます。

このような連続的な支援のあり方については、フィンランドのネウボラに代表される、妊娠期から子育て期にかけて切れ目なく伴走する支援の考え方が、多くの示唆を与えてくれます。ネウボラが重視しているのは、問題が深刻化してから介入するのではなく、日常的な関わりの中で家族の不安や困難に早期に気づき、必要な支援につなげていく姿勢であり、将来的な生活困難の連鎖を防ぐ上でも重要なものです。

家族課題に向き合うには、制度や年齢区分にとらわれるのではなく、一人ひとりを生活者として捉え、日常の暮らしの中でつながりを築きながら支えていくことが求められます。地域の中で培われてきた関係性や人々の暮らしに目を向けつつ、重層的に支援を積み重ねていくことが、地域における包括的な支援体制づくりの基盤となるのではないでしょうか。

今後、多様化・複雑化する家族課題に向き合うため、地域の実践を共有し、支援の在り方を問い合わせ続けることが求められます。会員の皆さんと共に、その可能性を議論していくことができればと願っています。

II. 第 57 回（2026 年度）地域ブロック大会（山口大会）開催案内

2026 年度の中国・四国地域ブロック大会を下記のとおり開催予定です。

会員のみなさまのご参加をお待ちしております。

*開催日時（予定）：2026 年 7 月 11 日（土） 10：00～16：00

*会場：周南公立大学（山口県周南市）

JR 徳山駅よりバス 25 分（駐車場も利用できます）

*大会（基調講演・シンポジウム）テーマ（予定）：

「山口から考える福祉と司法の連携・協働—罪を犯した人の地域生活支援のために」

基調講演：藤原正範氏

（日本福祉大学ソーシャルインクルージョン研究センター研究フェロー）

*参加申込み、自由研究発表エントリー等の詳細については、改めてご案内いたします。

III. 中国・四国地域ブロック特別研究の進捗状況

テーマ「社会的養護の現状と今後—家庭養護への移行に伴って—」

杉原俊二（高知県立大学）

特別研究の途中経過を報告させていただきます。

わが国では、社会的養護のニーズ増加に伴い、厚生労働省（2017）『新しい社会的養育ビジョン』に基づき、施設養護中心から家庭養護への移行が図られております。高知県でも「社会的養護推進計画」の前期計画が 2020 年度から 5 年間実施されております。2025 年度から後期計画が始まっており、前期計画の結果報告が 12 月下旬になされました。

私のいる高知県では、児童数が現状しているにもかかわらず、社会的養護が必要な児童数は微減か横ばいの状態であり、その割合は増加しています。家庭的養護（つまり里親）については、必要数は量的に満たしているものの、今度は質的な問題を考える必要に迫られているように思われます。特に、高知県では高齢の親族里親が多いとの指摘もあります。これらについては、前回に引き続き本学会で発表する予定です。

中国四国ブロックでは、9 県と 2 指定都市の 11 自治体でこの計画が進んでおります。現在では、全ての基礎的な情報はインターネットを通じて入手可能ですので、これらを分析して検討する必要があります。

研究代表者である私（杉原）が多忙となり、途中で体調不良もあり、研究の進展が思わしくありませんでした。そのため、研究期間を 1 年間延長できるようにお願いをいたしました。2026 年からきちんと役割分担を決めて、きちんと進めていきたいと考えております。

IV. リレーエッセイ

養成校と職能団体のさらなる連携強化を目指して

中田 雅章（中田社会福祉士事務所 所長）

私は、1996年に日本福祉大学を卒業し、地元の岡山県倉敷市で老人保健施設の支援相談員を16年半、独立型社会福祉士として間もなく13年目になり通算29年ほど社会福祉士として実践活動をしています。現在の主な活動としては、社会福祉士としての実践活動と社会福祉士の養成に関する教育活動のハイブリッドで活動しており、実践活動の主はスクールソーシャルワーカーとしての活動です。現在、岡山県内の小・中・高等学校を複数校担当しており、日々4～5校巡回訪問したり、家庭訪問やケース会議などを通じて児童・生徒本人や家庭の課題解決のために活動しています。その他の活動としては、成年後見人としての活動や介護認定審査会委員としての活動、各種講演活動などがあります。教育活動では現在、複数の社会福祉士養成校で非常勤講師として勤務するなど、独立型社会福祉士として領域や種類を問わないさまざまな仕事を日々こなしています。対外的な活動としてはソーシャルワーカーの職能団体である社会福祉士会の活動があり、今までに岡山県社会福祉士会会长・日本社会福祉士会副会長などを歴任してきました。

そのような活動の中で感じたことは、学生が在学中に社会福祉士会の存在を認識しておらず、認識していても入会する意義を感じていないということです。実際、社会福祉士会の入会率も年々低下しており、2025年11月末時点では14.71%となっています。最近の傾向では全国的に入会者の大半が40歳以上となっており、20歳代での入会者は激減しています。もちろん「金銭的余裕がない」「入会するメリットを感じられない」などといった理由もあるのでしょうかが、私が非常勤講師として勤務している大学の学生に社会福祉士会の紹介や入会することの魅力を伝えるとポジティブな反応が返ってくることも少なくありません。

2024年に「ソ教連近畿ブロックセミナー」で講演させていただく機会があり、社会福祉士会の周知を参加されている先生方にお願いしたところ、終了後のアンケートでは「今まであまり職能団体のことを周知できていなかったので、今後はぜひ学生に周知したい」といった感想が散見されました。こうした現状を踏まえると、養成校と職能団体がこれまで以上に連携し、学生が「社会福祉士として働く未来」をより具体的に描ける環境を整えることが急務であると強く感じています。養成校では、国家試験合格に向けた知識の習得や実習での学びが中心となりがちですが、資格取得後にどのようなキャリアが広がっているのか、どのような専門職コミュニティに所属し、どのように学び続けていくのかといった“職業人生の見通し”を得る機会は決して多くありません。結果として、学生は「資格を取つたら終わり」という意識になりやすく、職能団体への加入や継続的な研鑽の必要性を実感しにくいのだと思います。しかし、社会福祉士という専門職は、資格取得後こそが本当のスタートです。現場は常に変化し、制度も社会課題も複雑化しています。だからこそ、専門職としての倫理観や実践力を磨き続けるための“学びの場”として、職能団体の存在は欠かせません。私自身、社会福祉士会での活動を通じて、多くの先輩・同僚・後輩の実践に触れ、視野を広げ、支えられてきました。独立型として活動する今も、職能団体のネットワークがあるからこそ、安心して多様な領域に挑戦できています。

養成校側にとっても、職能団体との連携は教育の質を高める大きな力になります。現場の

最新動向や制度改正の情報を共有し合うことで、教育内容をより実践的なものにアップデートできますし、学生が卒業後に孤立しないための“伴走支援”としても機能します。養成校と職能団体が互いの強みを持ち寄り、学生を中心に据えた協働関係を築くことができれば、地域の福祉人材の育成にも大きく貢献できるはずです。養成校と職能団体が手を携え、学生期から卒後まで一貫して支える仕組みをつくることこそ、社会福祉士の専門性を社会に示し、地域福祉を支える力を強化する道だと考えています。今後も、教育と実践の双方に関わる立場から、両者の架け橋となる役割を果たしていきたいと思います。

V. 機関誌投稿原稿募集のお知らせ

日本社会福祉学会中国・四国地域ブロック機関誌 『中国・四国社会福祉研究』第14・15号 投稿原稿募集のお知らせ

現在、中国・四国地域ブロック機関誌（査読あり）第14号の原稿を募集中です。2026年2月27日（金）以降に論文を投稿される場合は、第15号への掲載になります。

中国四国地方ならでは社会福祉の諸課題、社会福祉の実践活動を全国に発信してきたいと考えていますので、会員諸氏の積極的な投稿をお待ちしています。

投 稿 要 領 等

- 【執筆要領】 日本社会福祉学会機関誌『社会福祉学』の執筆要領に準じます。
・チェックリスト提出 ・図表含めて20,000字以内（A4 40字×40行 ワープロ作成）・3部提出 など
※投稿要領等の詳細は一般社団法人日本社会福祉学会HPの
【投稿要領・執筆要領】のページをご覧下さい。
<https://www.jssw.jp/publication/journal/>

- 【原稿の種類】 「論文・実践報告・資料解題・調査報告」の中から選択して投稿可能です。

【原稿締切】

第14号 2026年2月27日（金）(2026年12月発刊予定)

第15号 2027年2月26日（金）(2027年12月発刊予定)

積極的なご投稿をお待ちしております。

【原稿送付先】 〒718-8585 岡山県新見市西方 1263-2 新見公立大学
高杉公人研究室 中国・四国地域ブロック機関誌編集委員会
事務局宛

その他、ご不明な点は本機関誌編集委員会まで、お問い合わせ下さい。なるべくメールでお問い合わせください。

編集委員会事務局 原稿送付先と同様

Tel : 0867-72-0634 (呼出)

e-mail : kimiruhito@niimi-u.ac.jp